

# あなたも民主党に参加しませんか？

民主党の運営と活動を支え、ともに行動する〈 党員・サポーター 〉を募集しています。

## 党員とは？

- 民主党の基本理念と政策に賛同する18歳以上で日本国民の方なら、どなたでもなれます。
- 党費は、年間6,000円です。
- 資格期間は、お申し込み手続きが完了した日から1年間です。
- お申し込み手続きは通年、民主党の総支部でお受けしております。
- 所属は、お申し込み手続きをした総支部になります。  
\* 総支部とは、衆議院・参議院の各議員、または公認候補者等を代表者とする民主党の地域組織です。
- 党員は、代表選挙で投票することができます。
- 党員は、民主党の運営や活動、政策等の決定に参画することができます。
- 党員は、民主党の広報紙「プレス民主」が送付されます。
- 党員の権利や活動は、民主党規約や組織規則等で定められており、それ以外の義務やノルマ等はありません。

## サポーターとは？

- 民主党を応援したい18歳以上の方なら、どなたでもなれます。
- 会費は、年間2,000円です。
- 資格期間は、お申し込み手続きが完了した日から1年間です。
- お申し込み手続きは通年、民主党の総支部でお受けしております。
- 所属は、お申し込み手続きをした総支部になります。  
\* 総支部とは、衆議院・参議院の各議員、または公認候補者等を代表者とする民主党の地域組織です。
- 日本国民のサポーターは、代表選挙で投票することができます。
- サポーターは、党の行事および活動に参加できます。

## 民主党代表選挙への参加について

- 代表選挙は3年に1度行われます。
- 代表選挙は、郵便投票による参加です。
- 代表選挙に参加するには、代表選挙がある年の5月末までに、民主党本部に党員・サポーターとして登録されていることが必要です。
- 党本部への登録は所属する総支部が行いますので、5月中旬までに、民主党の総支部にて手続きをお済ませ下さいませよう、お願いいたします。

- ◆ 党員 党費 6,000円 ◎お近くの総支部、国会議員事務所へ
- ◆ サポーター 会費 2,000円 お申し込みください。

### ●ただいま登録受付中！●

お申し込みはこちらの総支部へ。  
下記の申込書を直接、または郵便・FAXでお届けください。

民主党茨城県第3区総支部  
総支部長 **小泉俊明**  
茨城県取手市取手1丁目6番8号  
電話 0297(70)5123  
FAX 0297(73)1618

## 民主党 党員・サポーター 登録申込書

受付日： 年 月 日

どちらかに○		党員 ・ サポーター		※ 日本国民の方は右にレをご記入下さい。 □	
ふりがな		性別	年齢	生年月日	
お名前		男女		(西暦 年) 大正・昭和・平成	年 月 日
ご住所					

●よろしければ、下記の項目もご記入ください。

電話	— —	E-mail
勤務先 ご職業		